

# 事業報告

(2019年4月1日～2020年3月31日)

## 事業の概要

当会は当会の定款に則り、学力優秀でありながら経済的理由により修学困難な大学生に対して奨学金の給付を実施しています。

本年度は公益目的事業比率が95.63%と、公益法人認定法第5条が定める水準（50%以上）を大幅に上回っており、公益法人の使命を達成するために事業活動を実施いたしました。

詳細は以下のとおりです。

## 奨学金の給付

大学生 4月～3月 34名 (内 新規 8名)

月額 30,000円

合計 12,240,000円

## 学生との懇親

2019年5月19日、第2学年生を対象に生活状況報告会を実施いたしました。

奨学生が奨学金を活かし充実した学生生活を送っているかを確認することで、学生生活についての理解を深め、また、学生同士の情報交換により奨学生に良い刺激を与えることを目的として開催いたしました。